

資料1 委員からの施策提案（まとめ）

- 1．自然エネルギーの活用を推進します。
 - ・太陽光発電、太陽熱利用、風力発電等の設置（家庭や事業所での設置、市民発電）
 - ・補助金制度の整備
 - ・グリーン電力制度、国内クレジット制度等の促進

- 2．省エネルギーを促進します。
 - ・家庭や事業所での省エネルギー行動の実践、省エネ機器や省エネ建物等への更新
 - ・省エネ機器の導入のための補助金制度の整備
 - ・環境家計簿など、普及啓発のためのツールの活用

- 3．生活環境の満足度の向上を図ります。
 - ・コミュニティバスなどの公共交通機関の利用促進
 - ・自転車の利用促進（シェアリングシステムの構築、自転車道マップの作成など）

- 4．環境の保全・改善に住民参加で取り組みます。
 - ・地域の緑化運動、美化運動への積極的な参加
 - ・屋上緑化、グリーンカーテンなど、自主的な緑化の推進
 - ・保全活動への参加が還元されるようなしくみづくり（エコポイントなど）

- 5．海・潟・砂丘などの自然環境や生態系を保全し、地域の熱環境を保全します。
 - ・地域の緑地の整備（アカシア林の整備、公園への植樹など）
 - ・水辺環境の整備、保全（河北潟の水質保全、蓮湖渚公園のビオトープ整備など）

- 6．町民みんなが環境について考えていきます。
 - ・小中学校等での環境教育の推進、教育ツールの開発（ごみの分別、環境問題など）
 - ・出前講座（町会単位など）やシンポジウム、各種イベントの企画及び積極的な参加
 - ・各取り組みについて、事例を発表する、表彰するなどの場を設ける。

- 7．廃棄物の発生量を減らします。
 - ・資源の無駄遣いをなくすための行動の実践
 - ・生ごみのコンポスト化
 - ・ごみを減らすためのしくみづくり（処分費の値上げ、回収回数を減らすなど）

- 8．限りある資源の有効利用に努めます。
 - ・分別収集やリサイクルの推進、実践
 - ・地産地消の推進及び実践

意見のまとめ

基本方針	施策	対策	主体
自然エネルギーの活用を推進します。	太陽光発電の導入促進	太陽光発電の設置 (住宅用、事業所用、保育園等)	全ての主体
		太陽光発電の導入助成	行政
	太陽熱利用の導入促進	太陽熱利用温水器の設置(住宅用、事業所用)	全ての主体
	風力発電の導入促進	風力発電の設置・誘致	事業者、行政
		住宅用風力発電の設置	住民
		市民風力発電所の設置	行政、住民の協働
	その他自然エネルギーの導入促進	水力発電の設置・誘致	事業者
		雪氷熱の利用 (冬季に雪を蓄えて夏季の冷房に利用)	行政?
	自然エネルギーを活用するための制度やしきみの構築	自然エネルギー利用に補助金を設定する。	行政
		グリーン電力制度、国内クレジット制度等の促進	事業者、行政
		住宅や各施設建築時に自然エネルギー活用を義務化する。	行政
	自然エネルギーの普及啓発	児童生徒が毎年、自然エネルギーのある箇所を調査して、マップを作成する。	行政
		風車を町のシンボリックなものとして紹介し、周辺の環境を整備する。	行政
	省エネルギーを促進します。	家庭での省エネルギーの促進	家庭での節電、節水等の省エネルギー行動の実践 (具体例は省略)
外気や自然光の積極的な活用			住民
雨水の利用(トイレ等)			住民
省エネ家電への買い換え (具体例は省略)			住民
LEDへの切り替えの促進			住民
高効率給湯器、燃料電池等の導入			住民
高効率機器(トップランナーなど)の紹介をする。			行政
積極的・計画的に外断熱化 (ペアガラスの設置、断熱マドシートの活用)			住民
家庭でのエネルギー管理 ・エコ対策として15Aを必要電気とし家庭内で検討 ・年間必要エネルギー算定し、10年計画を立てる			住民?
エネルギー合理化相談員の創設と委嘱...住民から募る			行政
事業所や公共施設での省エネルギーの促進		事業者や公共施設での節電、節水等の省エネルギー行動の実践 (具体例は省略)	事業者、行政
		外気や自然光の積極的な活用	事業者、行政
		雨水の利用(トイレ等)	事業者、行政
		排熱の利用	事業者、行政
		省エネ機器の普及	事業者、行政
		計画的にLED街路灯に置き換える。	事業者
		高効率給湯器、燃料電池などを導入する。	全ての主体
		高効率機器(トップランナーなど)の紹介をする。	行政
省エネ法判断基準に基づく管理標準を作成し、省エネ活動を推進する。 ・エネルギー効率の優れた空調設備や受電設備の導入 ・工場オフィス等の省エネルギー改修の推進		事業者、行政	
熱環境の自主的な改善		屋上緑化、壁面緑化、グリーンカーテン等の推進	全ての主体
自動車利用の効率化		エコドライブに心がける	全ての主体
		近所の買物は自転車、徒歩で。	全ての主体
		なるべく公共の交通手段、徒歩、自転車を利用する。 (月1回、あるいは週1回の「ノーマイカーデー」など)	全ての主体
省エネルギーを促進するための制度やしきみの構築		省エネ機器の導入に補助金を設定する。	行政
省エネルギーの普及啓発、ツールの開発・活用		環境家計簿を継続的につけて、環境にも家庭にもやさしい生活に心がける。 ・学校などでチェックシートを配布し、親子で省エネに取り組む工夫をする。 ・内灘町HPに、ツールとしての環境家計簿を公開する。	行政
		エコ対策の(15A)実務使用をパソコンに入れて実施する。	

意見のまとめ

基本方針	施策	対策	主体
生活環境の満足度の向上を図ります。	公共交通機関の利用促進	コミュニティバスの路線編成を見直す。	行政
		運賃にエコポイント（CO2削減ポイントや分別収集などの活動ポイント）などが利用できる制度を構築	行政
		コミュニティバスのキャラクターグッズなどを作り、子供に親しめるようにし、利用者の拡大を図る。	行政
		町内の移動にマイカーを規制し、10分間隔で運行できるシステムを構築	行政
	自転車の利用促進	自転車道路の整備	行政
		自転車道マップの作成	行政
		自転車シェアリングを実施	行政、事業者
		電動自転車の貸し出し	行政、事業者
		「自転車の街 うちなだ！」をアピールし、「医科大通り自転車天国」の日をもうけ、「歩行者天国」と共に行う。	行政、事業者
	クリーンエネルギー自動車の導入	電気自動車、バイオ燃料自動車を導入する。（コミュニティバスなどへの導入）	行政
		電気自動車の充電設備の設置	行政、事業者
		電気自動車の貸し出し。	行政
	環境の保全・改善に住民参加で取り組みます。	環境保全活動の推進と積極的な参加	地域の緑化運動への参加（ハマナス、アカシア、サンパチェスなどの植栽）
グリーンカーテンの名人、花壇づくりの名人、畑作りの名人などの保育所等への派遣			行政・事業者
庭に木や花を植え、自然と親しむ環境づくり			住民
屋上緑化、壁面緑化、グリーンカーテン等の推進（再掲）			全ての主体
アサガオの種、ゴーヤの種や苗などの配布			行政、事業者
地域の清掃活動への積極的参加（海岸清掃、町内の美化運動）			全ての主体
内灘町のアダプト制度に、地域ごとに住民が積極的に参加し、地縁組織ぐるみで活動に取り組む。			住民
河北潟の環境保全・拡充の運動には積極的に参加する。			住民
環境保全活動を推進するための制度やしくみの構築		環境保全活動にエコチケット（ポイント）を発行し、割り引き等を導入します。	行政・事業者
		地球環境について考える機会をすべての委員会、各種団体に義務化	行政
海・潟・砂丘などの自然環境や生態系を保全し、地域の熱環境を保全します。	緑地の整備、保全	住民の憩いの場とすることを旨として、海・潟・砂丘などを整備して公園化します（町立、3町連合又は県立）。	行政
		地域の緑化、植樹の推進 ・大野川沿いへの桜の植樹、公園や街路の花植え ・海浜での「ハマヒルガオ」の植樹、「風紋の垣根」づくりへの参加	住民
		アカシア林の整備	行政・事業者
	水辺環境の整備、保全	海・潟付近の開発は自然環境に配慮する。	行政・事業者
		河北潟の水質浄化（取り組みを町民全体で考えるなど。）	全ての主体
		河北潟の水利用	
		排水時の水処理の徹底。	事業者
		蓮湖渚公園周辺の水辺環境を整備し野鳥・渡り鳥が生息できる地域を作る。町民が親しめるビオトープとする。	行政
	導入促進、制度等の整備	環境保全活動にエコチケット（ポイント）を発行し、割り引き等を導入します。（再掲）	行政・事業者
		住宅や各施設建築時に敷地の緑化面積を指定して義務化する。	行政
	普及啓発関連、ツール開発	自然と人との共生を学ぶことができる多彩で楽しい自然体験プログラムの開発と提供を行う。	行政
		海・潟・砂丘を活用したスポーツイベントを開催し、啓発します。	行政・事業者
バードウォッチングの小屋を公園に作る。		行政	
町民みんなが環境について考えていきます。	環境教育の推進	ごみの分別などについて、幼い頃から教育する。	行政、事業者
		小中学生向けに内灘町を含む地球の環境に関するクイズを作成し、啓発します。	行政
		学校の教科（主に理科、家庭）に環境についての学習を盛り込む。	行政
		若い世代（中・高・大学生・保育所・幼稚園の保護者等）に地球温暖化に関連した講演や参加型研修を開催して、環境保護の意識の啓発に努める。（若い世代が興味・関心を持てるような工夫が必要）	行政

意見のまとめ

基本方針	施策	対策	主体
町民みんなが環境について考えていきます。	シンポジウム、出前講座の開催及び参加	環境に関するイベントやシンポジウム（緑化、自然エネルギーの有効利用、ごみの減量、ごみの分別、リサイクル、無駄の排除）、ビデオ鑑賞会（地球環境問題全般）などを積極的に企画実施。	行政、事業者
		環境に関するイベント(環境フォーラム、ライトダウンキャンペーン)やシンポジウムなどに積極的に参加。	全ての主体
		町内会、婦人会など、地域のコミュニティの会合へ出前講座により、住民に意識の向上を醸成する。（町民と町民が考えを深める視点から、講師も町民とするなど）	行政、住民
	環境保全活動に関する情報発信	広報や回覧板で省エネ活動や緑化活動等の情報を伝え、住民参加を呼びかす。（エコ 日運動など、住民一人ひとりの活動に発展させる）	住民
		シンポジウム参加し、企業の取組み事例や各地域の取組み事例を発表する。発表できる場を設ける。	住民、事業者
	環境保全活動に関する表彰制度の整備	各町会ごとに環境保全活動の実践内容を評価する。	住民
		図書館や各公民館に、現在の内灘の環境レベルを(県内の他の自治体と比較して)提示する	行政
	環境について考える場の創出、しくみの構築	公民館行事などで地球温暖化についてわかりやすく取り上げ、町民からでもできることはないか意見箱などでアイデアを募集する。	行政
		内灘の海、潟、砂丘などについての将来の夢を語るアイデア作文を募集し、啓発します。	行政
		地球環境について考える機会をすべての委員会、各種団体に義務化	行政
	その他	家庭版環境ISOを原則全家庭が取得を目指す。	住民
		各イベントや展示会にグリーン電力制度などを利用する。	事業者、行政
廃棄物の発生量を減らします。	削減のための行動の実践	資源の無駄使いの削減（無駄な買い物控える、割り箸を使用しない、水筒の持参、紙面の両面利用、修理による長期利用など）	全ての主体
		資源の無駄の削減方法の紹介（無駄なく使いきれぬメニューなど）	住民
		保育所・学校等の給食において、残食が少なくなる工夫をしよう。（作る工夫・食べさせる工夫）	行政（学校等）
		生ゴミのコンポスト化及び農家での利用	住民、事業者
		肥料の貯蓄化（ジャガイモの会）	
	削減のためのしくみづくり	ごみ処分費を値上げして、収益を環境改善に使用する。	行政
	ゴミの回収を月1回などに減らす。		
	スーパーや商店街などで、容器に入れて販売しているものは、自宅の器をもってきたら値引きする。	事業者	
限りある資源の有効利用に努めます。	リサイクルの推進及び実践	自主的なリサイクル行動の実践（知人同士、組織同士など）	全ての主体
		まちの図書館に本を寄贈するよう企業に働きかけてもらう。（学校・大学）	事業者
		ごみの分別の徹底及び資源回収の実施	全ての主体
		惣菜や弁当などリユース可能な共通容器の考案と市民への提案。	行政、事業者
		環境政策化で取り組んでいる「譲ります、譲ってください」を年に一度イベント化を企画	行政
	地産地消の推進及び実践	地産地消を心がける。フードマイレージも考える。	住民、事業者
		自給率を上げる。（ジャガイモの会の設立、河北潟の農業化）	住民
		家庭菜園や農業について情報を提供し、支援します	行政
	普及啓発関連、ツール開発	限りある資源の「限り」の見える化	行政
		良いものを長く、大事に使うことの大切さを教育の場で教える。実践する。分別の習慣を子供たちに身につける。	行政、住民
その他		ゴミを減らすとどうなの？電気を消すと、こんなイイ話があるよ、など大人のためのECO読本を作る。	
		国・県と連携し協力し、いしかわ環境ISO参加の呼びかけ等温暖化防止活動を推進します。	行政
		干拓地酪農団地、牛の糞尿からのメタンガス利用を模索する。	
		河北潟底泥の利用を考える。	
		広報にゴミの量などの記載はあるが、風力発電の発電量と得たお金も記載しては。	
		省エネ等の取り組みを通して、次代を担う若者に、正しい知識をもとにした実践力を身につけてもらうことを目標とします。	学校